

平成 29 年度 新潟県立植物園 博物館実習募集要項

1. 受け入れ条件

- ・当園が指定した全日程に出席できること。
- ・自然科学関連の教育職・研究職などに就くことを希望していること。
- ・科学系、自然史系博物館の学芸業務に関心があること。
※ただし、上記を満たさない場合でも、園長が適当と認めた場合、受け入れることがある。

2. 実習期間（予定）

- ・平成 29 年 7 月 31 日(月)から平成 29 年 8 月 11 日(金)までの 12 日間（うち 2 日休み）

3. 定員

- ・4 名

4. 実習生の選考

- ・定員を超える応募があった場合、申し込みを受けた者から当園が選考します。

5. 受け入れの手順

- ・実習を受けようとする学生は、受付期間中に当園所定の申込書をご提出ください。
受付期間：4 月 25 日(火)から 5 月 11 日(木)
- ・受け入れの可否の連絡は、申込書に記載された所属の大学の連絡先へ行きます。受け入れ連絡を受けた大学は、依頼文（様式自由）の提出をお願いいたします。
- ・大学発行の依頼文は、平成 29 年 6 月 8 日(木)まで(必着)にご提出ください。期日に届かない場合、実習への参加を辞退するものとみなします。依頼文の提出のあった大学等、実習生に対し、当園より実習受け入れ許可書、実習詳細等の必要書類を送付します。

6. 報酬等

- ・実習生には賃金・報酬及び交通費等の手当は支給しません。

7. 障害保険への加入

- ・実習生は、実習中の万一の事故に備え、自己(大学等)の責任により障害保険に加入すること。

8. その他・注意事項

- (1) 実習生は、植物園職務の信用を傷つけ、不名誉となるような行為をしないこと。
- (2) 実習生は、実習中に知りえた秘密を漏らさないこと。実習終了後についても同様とします。
- (3) 実習生は、前項の規定を遵守する旨を含む誓約書を提出してください。
(誓約書の様式は、受け入れ許可書とともに送付します)
- (4) 実習生、大学等からの金品等は受領しません。
- (5) アレルギー、過敏症等がある場合にはお申し出ください。